

令和2年度 大阪府障がい者等の職場環境整備等支援組織認定等審議会  
ひとり親雇用等貢献企業顕彰審査部会議事概要

開催日時：令和3年1月28日 木曜日 午前10時00分から午前11時30分

場所：新別館北館1階会議室兼防災活動スペース1

出席委員：神原 文子 神原人権文化研究所（社会学者(博士)・専門社会調査士）【部会長】

杉谷 文明 杉谷法律事務所（弁護士）

與口 修 一般社団法人関西経済同友会企画調査部 部長

会議の概要

1 開会

2 あいさつ

3 議題

(1) 会議の公開・非公開について

(2) ひとり親雇用等貢献企業顕彰審査部会の運営及び顕彰実施要領・審査基準等について

(3) その他

3 閉会

主な意見等（○：委員（及び部会長）、●：事務局）

**議事(1)について**

○部会長) 資料1 および事務局の説明を踏まえ、本部会については「公開」としたいが、いかがか。

○委員) 異議なし

**議事(2)について**

**【大阪府子育てハートフル企業顕彰実施要領(案)について】**

○部会長) 事務局の説明を踏まえ、ご意見等お願いします。

○委員) 第3条の欠格事由について、1項の「又はこれに類する違反」は不要ではないか。また、2項の「その他」が恣意的な印象を受けるため明確にすべき。

●事務局) 1項の「又はこれに類する違反」を削除し、2項の「その他」については、「別途定める表彰基準に基づき」などに修正する方向で検討する。

**【大阪府子育てハートフル企業顕彰基準(案)について】**

○部会長) 事務局の説明を踏まえ、ご意見等お願いします。

○委員) 2. ひとり親の雇用促進等に貢献し、功績が顕著である企業等の定量的評価項目については、安定した雇用の促進のため、無期雇用の正社員・正職員に限定したほうがよいのでは。

○委員) おっしゃる通り。ただ、正社員・正職員雇用は難しいが、業種によっては非正規であれば何とかひとり親雇用にも協力できるという企業も多いのも事実。

- 事務局) 2. ひとり親の雇用促進等に貢献し、功績が顕著である企業等については、定量を重視した表彰区分であるため、無期雇用の正社員・正職員に限定する。
- 3. ひとり親の雇用促進等の機運醸成につながる優れた支援や取組を行っている企業等については、定性面を重視した表彰区分であるため、パート・アルバイト等の非正規雇用も含むこととし、採点方法については改めて検討する。
- 委員) 2. (2) の採点について、ほかとあわせて最初に満点 50 点と記載したほうが見やすいのでは。
- 事務局) ご指摘のとおり修正する。

### **議事(3)について**

- 部会長) 事務局からの今後のスケジュール説明についてご意見があればお願いしたい。
- 委員) 意見なし。
- 部会長) 事務局は、本日の委員意見等を踏まえ、修正案を作成すること。
- 事務局) 修正案を作成し、事務局より改めて各委員に意見照会を行う。
- 委員長) 意見照会後は事務局と部会長で確認を行い、委員の最終意思決定については部会長に一任いただくという形でよろしいか。
- 委員) 了承。

以上。